

News Release

2019年5月20日

「長崎全力応援融資」の取扱い開始について

株式会社十八銀行（取締役頭取 森 拓二郎）は、2019年5月20日（月）から長崎県信用保証協会の保証付き商品「長崎全力応援融資」を新設し、取扱いを開始しますので下記の通りお知らせいたします。

本商品は、株式会社親和銀行とともに新設した長崎県信用保証協会との提携商品で、長崎県内中小企業のお客さまの幅広いニーズにお応えすることを目的とした商品です。

当行では、今後も中小企業の皆さまへ継続的かつ総合的な経営サポートを行うことで、中小企業の皆さまの更なる成長に貢献してまいります。

商品内容

商品名	長崎全力応援融資（略称：全力）
取扱店	事業性融資の取扱いがある店舗
申込対象者	長崎県内で事業を営む法人または個人事業主で次の要件を満たす方。 ・保証協会の保証実績がある方、または取扱金融機関との取引がある方で、取扱金融機関が推薦した方。 ・同一事業を2年以上営んでいる方で、法人においては2期以上の決算を行っている方。個人においては確定申告が青色申告で貸借対照表を作成している方。
資金用途	運転資金・設備資金
融資金額	5,000万円以内
融資期間	借入期間10年以内（据置き1年以内）
返済方法	分割返済または期日一括返済
融資利率	・固定金利（借入期間に応じて全期間固定） 借入期間5年以内 ：0.60% 借入期間5年超 7年以内 ：0.80% 借入期間7年超 10年以内 ：1.00% ・変動金利：0.50%（2019年5月20日 現在）
担保	必要に応じ金融機関と保証協会の定めるところによる
連帯保証人	法人は代表者、個人は原則不要

- 本制度をご利用いただく際は、別途長崎県信用保証協会所定の保証料がかかります。
- お申込みにあたっては所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- お申込みにあたってのご融資条件など、詳しくは十八銀行本支店窓口にお問い合わせください。

以上

本件に関する照会先

十八銀行営業統括部 担当/辻 TEL：095-828-8861